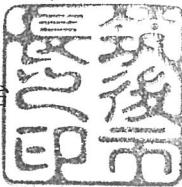




令和2年11月17日

筑後市長 西田 正治



「筑後市法令遵守の推進等に関する条例」の運用状況について

筑後市法令遵守の推進等に関する条例の運用状況について、同条例第21条の規定に基づき次のとおり公表します。

(対象期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日)

1 公益目的通報

(1) 受付件数 0件

2 不当要求行為

(1) 報告件数 0件

3 筑後市法令遵守委員会(弁護士等の専門家による外部委員会)

(1) 開催回数 1回

(2) 会議内容

- ・職員の処分等について
- ・平成31年度の取組みについて

4 法令遵守推進のための取組みの実施状況

(1) 飲酒運転撲滅対策

各職場での飲酒運転防止の取組み協議及びアルコール検知器使用の励行

内容 飲酒運転防止のための効果的な取組みを各課で協議し、取組み内容に基づき職場毎の宣言書を掲示した。また、公用車運転時に義務づけているアルコール検知器の使用の徹底を行った。

周知及び取組み時期 平成31年 4月

(2) 業務上のリスクの洗い出しと対策

内容 各職場で個人情報に焦点を当てリスクの洗い出しと対応について協議し、「業務上のリスクと対策の洗い出し点検表(個人情報の取扱い)」を作成した。

実施時期 令和元年 7月

(3)個人情報の取扱いに関する研修

内容 全職員を対象に個人情報の適切な取扱いができるよう、個人情報保護に関する基礎知識や制度概要等について研修を行った。

実施時期 令和元年10月

5 その他の取組みの実施状況

(1) 平成30年度運用状況の公表

市民、職員への周知

周知方法 広報(令和元年12月号)、市ホームページ